

私たちの町議会 びらとり



▲平取義経剣心会 練習風景

予算審査特別委員会報告..... P 2

委員会報告..... P 4

議員全員協議会報告・教育行政報告..... P 8

審議した議案
第1～3回臨時会・第4回定例会 P 9

あの人に聞く P 10

vol. 107

2021.5.14

令和3年度 予算総額 **95億9,110万円**

～令和3年度各会計予算審議の一部についてお知らせします～

令和3年度各会計予算額

会 計 別	予 算 額	前年度 対比伸率
一 般 会 計	68 億 9,500 万円	△ 1.4%
特 別 会 計	26 億 9,610 万円	3.9%
国 民 健 康 保 険 計	8 億 1,750 万円	3.3%
後 期 高 齢 者 医 療 計	8,790 万円	2.7%
介 護 保 険 特 別 会 計	5 億 2,130 万円	6.5%
簡 易 水 道 特 別 会 計	3 億 870 万円	5.1%
国 民 健 康 保 険 病 院 計	9 億 6,070 万円	2.9%
合 計	95 億 9,110 万円	0.0%

予算審査特別委員会

○3月9日～11日開催

令和3年度各会計予算審査特別委員会の審議における質問事項の主なものは以下のとおりです。

Q 新型コロナウイルス感染症対策の
 地方税減収補填特別交付金とは何か。
 （菅野）
A 固定資産税等の減収分を補填するための交付金です。

Q 町営牧野使用料の中で預託肉用牛が3000頭も減っているが、原因は何か。
 （中川）

A 昨年の熊出沒の影響もあって生産者の預ける頭数が減っていると分析しています。

Q 今後の鉄道記念館、ライダーハウス等についてはどのように考えているのか。
 （高山）

A ライダーハウスの老朽化も進んでいて、コロナ禍でもあり宿泊させるか、鉄道記念館同様に展示だけにするのか検討していきたい。

Q キャンプ場の上にシカ鹿をかけたことで熊が現れたことがあり、大変危険なので、止めるよう猟友会などに周知していただきたい。
 （四戸）

A 猟友会には止めていただくことで確認は取れています。

Q 自殺対策強化事業は、パンフレットの作成だけでなく、相談業務など含めて検討すべきではないか。
 （櫻井）
A 今年度、自殺予防対策計画を策定するので、相談体制など具体的に盛り込んで実施していきます。

Q アイヌ住宅資金貸付金の限度額760万円、利子2%は今の時代に本当に適切なのか。
 （松澤・木村・鈴木）

A 道の基準もあるが、町としての利子、限度額についての裁量があれば積極的に考えたい。

Q 災害時における食料の確保のため、地元のスーパーやコンビニと連携協定を結んでどうか。
 （千葉）

A 他町の状況等を確認しながら検討したい。

Q 公共施設等総合管理計画改正業務委託の内容は。

A 町内の公共施設の老朽化などに伴う修繕時期を見極めるための委託料です。

Q 間伐調査員3名で432万円の予算は少ないのか。
 （鈴木）

A 調査員の若返りを図るためにも待遇改善も含め検討します。

Q 住民の足の確保に向けた協議の中で今後、道南バスへの補助金も含め、どういった方向性を打ち出していくのか。
 （千葉）

A 関係各課との協議を深めて、域内交通と路線バスが有機的に連携できるようなものを検討していきたい。

Q マイナンバーカード交付事務で追加された委任業務とは何か。
 （松澤）

A 個人を識別する認証部門の精度をさらに上げるためのものです。

Q バイオマス事業の収支を独立した会計にすべきではないか。(鈴木)

A バイオマスに係る公民館と病院の収支を一元化し、明示できる体制を整えたい。

Q 森林環境譲与税を使って、木質バイオマス事業の木質チップに活用することは出来ないか。(四戸)

A 出来ないことはないが、まずは、民有林の安定した森林整備に係る事業費に活用したいと考えています。



△木質バイオマスセンター熱電併給機

Q これまでの委員会の議論も含め、道の駅そのものが本当に平取町に必要なのか、まずは、役場内でもしっかりと議論をして進めるべきではないか。(櫻井)

A 役場内だけではなく、各種団体なり、町民の方にも意見を聞くというような機会を当然持ちたい。

Q 統合型GISシステムは関係課が情報共有して、災害に対応しているのか。(高山)

A このシステムの一番の目的は災害対応ですので利用すべく順次進めています。

Q 平取町は、管内でも鹿の捕獲数が毎年突出しているにもかかわらず、一向に減少していない。全道的な組織での対応が必要だと考えるが。(木村)

A 管内の状況も踏まえ全道的な取り組みにつながるよう努力したい。

Q 農業部門での地域おこし協力隊の活動目的は。(中川)

A 農業支援員として2名募集し、農業技術、経営などのノウハウを習得後に定住、定着を図るものです。

Q ふるさと寄附金の事業区分にアイヌ文化や軽種馬などの項目を新たに設けられないか。(井澤)

A 現在の教育文化、産業振興の分野の中で包括しています。

Q 地域商品券のプレミア率を上げるために、道補助金を従来の予算に加算して事業費の増額を図るべきではないか。(櫻井)

A 今後、コロナの状況や飲食業などの実態を踏まえて検討します。

Q 本町に2階建ての町営住宅を建設するが、1階と2階の防音対策はどのように考えているか。(松澤・井澤)

A 去場に建設した2階建ての町営住宅の実態を調査し検討します。



△去場町営住宅団地

Q 平取養護学校児童生徒送迎バス運行事業補助金が増額された理由は何か。(櫻井)

A 道からの通学奨励費は高校生より小中学生が高く、今回、乗車する小中学生が減ったため、町の補助金を増額しました。

Q 奨学金貸付金制度で卒業後に町内勤務などの条件を満たす場合、償還を半額から無償にしているのか。(井澤)

A 奨学金を返すのに大変な思いをしている方のごとも踏まえ、早い段階で見直し等を検討していきたい。

Q 特定健診率向上支援等共同事業の新しい取組みは何か。(中川)

A 今年度はオプション事業として医療費分析を行います。

Q 改革プラン検討委員会の中で病院の看護配置を替えて一般病床から療養病床にする考えはあるのか。(金谷・鈴木)

A 改革プランの中でどういった病院の在り方がいいのか、経営がいいのかも含めて見直しをします。

Q 病院の会計年度任用職員(パートタイム)の内訳は。(中川)

A 非常勤医師1名、看護師1名と眼科の視能訓練士です。

Q 当直に従事する看護師が42床に対して14名以上いなければならないが、夜勤専従の看護師は何名いるのか。(金谷)

A 夜勤が可能な看護師は、14名で入院料の施設基準をクリアしている状況です。

総務文教 常任委員会

報告事項

2月10日開催

◆令和3年度平取高校の入学試験出願状況について

今年の卒業生は、平取中32名、振内中6名の計38名で、平取高校への出願状況は、平中12名、振中2名と町外から1名の合計15名です。

(生涯学習課)

◆債権管理状況(債権放棄)について

平取町債権管理条例により、消滅時効にかかる時効期間終了は7名38件で、270万877円、強制執行の申し出による債権放棄は1名1件、合計8名39件で306万7千822円の債権放棄となります。

(税務課)

◆令和2年度道民税他の賦課誤りについて

令和2年度の町道民税、国保税、後期高齢医療保険料、介護保険料について、課税所得(肉用牛売却所得の免税処理等)に誤りがあり、賦課額が変更となる事案がありました。対象者は13名で還付額は、合計201万120円となり、1月中に謝罪と説明を終え、還付しました。再発防止策として確認

作業をマニュアル化して対応していきます。税負担の公平性を損なう事態を招き町民にご迷惑をかけたことについてお詫び申し上げます。

(税務課)

◆まちづくりアンケートの実施について

第6次総合計画の一端として住民アンケートを実施しました。どんな町であって欲しいかという問いに対しては、保健医療、福祉の充実が最も多く、今回の特徴としては、魅力ある商業活動が盛んな町という事で、商業に町も力を注いで欲しいことが読み取れます。産業の振興についてはやはり農業の後継者対策が少し多めになっています。また、町民活動、行政活動では町政への住民参加、情報公開などが多くなっています。

(まちづくり課)

◆令和2年度行財政改革の検討について

令和2年度行財政改革の検討課題である組織機構と事務事業(観光協会法人化・子育て世代包括支援センター体制整備)の見直し、公営企業等経営の健全化(国保病院特別会計への繰出金)のほか、住宅管理の一括化、職員のメンタルヘルス対策、公文書管理システムの導入、広域連携事業の取組、行政情報の積極的発信、公共施設の効率的な運営管理についてを本部会議や検討部会で協議をし、審議会に答申しまし

た。今後の具体的な協議は各担当の間で進めていきます。

(総務課)

協議事項

◆小中学校給食費の無償化について

令和3年度から小中学校の給食費の無償化を始めますが、経費については3年度1660万円、4年度は、年間2000万円程度を見込んでいます。

(生涯学習課)

Q 昨年の一般質問では給食費無償化はしないとの答弁であったはずだが。

(櫻井)

A 教育の面という事もありますが、むしろ子育て支援と定住化、少子化対策を考えての事業とご理解願いたい。

Q 何故、2学期からの実施なのか。

(井澤)

A 各学校で運営する給食運営委員会の積立金の処理や保護者への説明が議会終了後だと時間もなく、間に合わない判断しました。

◆日高線廃止に係る広域地域交通の協議について

臨時町長会議における協議について報告します。

①国庫補助・支援金で維持する路線のすみ分け②バス購入に係る設備の費用負担③支援金の分割払い④バスダイヤの周知方法⑤定期券の差額補償について協議しています。日高線廃止に伴う定期券の差額補償については、高校2年生と3年生はJRの補償を受けられますが、新高校1年生は補償を受けられないため、町は独自にJRと同じ額を補填し、年間90万円程度を見込んでいます。

(まちづくり課)

Q 苫小牧方面の通学者については、今後大型バスではなく小型バスを町単独で運行することも考えるべきではないか。

(井澤)

A バスとJRの併用という通学手段を確立することで20億円の支援金を使える路線になっていきます。

◆使用料の改正について

生活館等使用料の条例など複数の条例を一つの条例案として提案するものです。改正案としては、①基本時間を3時間から1時間とすること②町民以外の使用料を20割増しから30割増しに改定。③アイヌ工芸伝承館設置条例の字句の修正とUVプリンターの使用料1000円を追加するものです。

(総務課)





△びらとり純米酒 涼爛（すずらん）

◆平取産米醸造事業について

令和2年度の平取産酒造好適米（20表）を活用して清酒を醸造します。新たな醸造先である小樽市の田中酒造で純米吟醸70%の無濾過生原酒と純米酒を予定しており、ラベル及び化粧箱も新調します。3月下旬から販売予定で販路拡大のために広くPRしていきたいと考えます。

また、ダム酒（ダム堤体内で低温熟成させた酒）の製造、ウポポイでの販売、トントの試験醸造、酒粕や米ぬか等の副産物の活用も検討していきたいと考えています。（まちづくり課）

Q 以前とは違う販売戦略は考えているのか。（千葉）

A ラベルの差別化ということで、インバウンド向けとしてのアイヌ文様とスタンダードなものの2種を考えています。また、地酒の販売イベントにも積極的に参加します。

産業厚生 常任委員会

2月12日開催

報告事項

◆PCR検査助成事業について

新型コロナウイルス感染症のまん延予防とクラスター発生予防のため、町民や町内の福祉施設及び事業所が実施するPCR検査に対し検査費用を補助する要綱が示されました。対象期間は令和3年5月31日までです。

・感染者が発生した町内事業者等に対し、行政検査の対象外とされた職員等への検査費用の助成

全額補助。但し1件あたり上限20000円。

・感染拡大と重症化予防のため、独自にPCR検査を全職員に実施するための費用助成

全額補助。但し1件あたり上限11555円。

・自らPCR検査を行う町民の検査費用助成

2分の1補助。但し1件あたり上限15000円。

Q 福祉会では検査費用の立替に苦慮すると思われるのが、配慮できないものか。（保健福祉課）

A 今回、臨時交付金で対応しますが（鈴木）

極力事業所の負担にならない方法を検討します。

◆新型コロナウイルスの接種体制について

ワクチン接種は平取町国保病院で行うこととし、高齢者については移動手段が限られているため、バスの運行を計画しています。なお接種開始は早くても4月以降で、9月までに終了する予定です。かつら園の入所者については回診で対応します。（保健福祉課）

Q 人員体制の整備について、どのような職員を何名考えているのか。（鈴木）

A 4月から2名程の看護師を募集し現在進めているところです。

◆子育て世代包括支援センターについて

妊娠期から子育て期にわたる支援を実施する子育て世代包括支援センターは、児童福祉法などの改正により市町村への設置の努力義務等が法定化され今年度末までに設置するよう努めなければなりません。（保健福祉課）

Q 今の職員体制で対応できるのか。（中川）

A 支援体制を拡充するために保健師を1名、来年度採用する予定です。

Q ソーシャルワーカーを募集する考えはないのか。（金谷）

A 今のところ、まず保健師を充実させる方向で進めています。

◆ふるさと納税寄附額の実績について

今年度1月末で合計7439件、金額にして1億6879万9千円です。既に1月の段階で前年の実績を上回っている状況です。（観光商工課）

Q 寄付額は昨年とほぼ同額だが件数が多く、返礼品による経費がさらに増すのではないか。（木村）

A 昨年は定期便が多く、経費が増しましたが、今年は通常の申込みが増え予算内で収まりました。

◆新公立病院改革プランについて

平取町国保病院事業改革プランの策定については、幅広い観点から内容の検討を進めるために策定検討会議を設置しました。内容については、地域医療構想を踏まえた役割の明確化、経営の効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しの4つの視点で策定する考えです。（国保病院）

Q 病床の配置変更の考えはないのか。（金谷）

A 今後、病院の経営形態の見直しや平取町の実態を考えながら各分野と連携し、町民のニーズにどのように応えていくかということを十分検証しながら、今後の経営についてしっかり考えていきます。

Q 改革プランは、5年間の長期的な計画になるが、赤字対策をどのように考えているか。 (鈴木)

A 病院特別会計への交付税参入はありますが、一般会計からの繰り入れは今後増々厳しくなるので、補填分をどう減らしていくかという議論を進めなければなりません。

◆トマトの里構想推進協議会の経過と今後の方向

令和元年に協議会を開催し、その後調査検討グループと作業を進め、研究会や先進地視察を実施しました。令和3年に開催された協議会では、平取らしい道の駅実現に向けて検討することになりました。 (産業課)

Q 道の駅整備を前提としたコンサルタントへの業務委託なのか、また担当課が町づくり課に移行するのは何故か。 (松澤)

A コンサルタントに委託をしていく中で当然運営面や課題等が出てくると思いますが最終的には町が判断していきます。また、町づくり課への移行については、道の駅が市街地、商店街にどのような経済的な利益をもたらすか、大きなまちづくりという視点から所管と考えました。

協議事項

◆水道料金未納に関わる給水停止処分取扱要綱の制定について

水道料金負担の公平性の確保及び滞納防止、収納率の向上を図ることを目的とした現在の給水条例において、給水停止は可能であるが、運用については不明確であったため、新たに要綱を制定し、令和3年度から実施することになりました。 (建設水道課)

Q 町民に対する周知は考えているか。
A 納付書の通知に同封するか、まちだよりでお知らせします。 (松澤)

◆びらとり温泉の設置及び管理に関する条例の一部改正について

これまで「ゆから」に隣接しているふれあい館は、簡易宿泊施設として管理をしていましたが、現在は「ゆから」が利用する大型冷凍庫の設置と従業員の休憩施設になっており、一般客の簡易宿泊としては活用していないので、今回ふれあい館の条項を削除し、条例の整備を図ります。 (観光商工課)

Q 毎年5月頃、旭川医科大学テニスコが利用していたと思うが今後は使用できないのか。
A 宿泊も可能な管理センターの2階を考えています。 (鈴木)

◆二風谷コタン休憩施設の使用に関する条例の一部改正

コタン内で営業しているアリキキ(カフェ)は、施設使用料の条例の中で減免規定がなく、昨年はコロナ禍にあつて営業を休んでいた経緯もあり、運営も厳しいということから、収入減に対する措置も含め減免規定を設けます。 (観光商工課)



△アリキキ (カフェ)

Q 昨年のコロナ禍で使用料の免除について考えはないのか。 (木村)

A アリキキについては昨年、緊急対策の中で30万円の補填をしています。今後は、減免規定の中で免除についても考えます。

◆優良肉用牛繁殖素牛導入及びびらとり和牛ブランド拡大支援事業に係る交付要綱の制定について

第6次平取町総合計画で和牛素牛肥育牛の各生産者に対する今後のさらなる品質向上を目指す出荷支援金交付要綱、優良肥育素牛の改良促進を図ることを大きな目的とした優良肉用牛繁殖素牛導入事業助成交付要綱、自家保留牛の頭数を1戸あたり年間3頭を上限とした優良肉用牛繁殖雌牛定着化事業助成金交付要綱を新たに制定し、また、事業年度を令和3年度から5年度までの3か年とします。 (産業課)

Q 5か年から3か年に見直した理由は。 (千葉)

A 今回のコロナ禍で枝肉の消費も低迷していけば、町としても支援していかなければならないと考え、まずは3年間とし令和5年度に事業の見直しを考えています。



△自家保留の繁殖雌牛

報告事項

アイヌ総合政策推進 特別委員会

2月14日開催
事務調査の一部について
お知らせします。

◆令和2年度アイヌ推進交付金事業の実施状況について

令和2年度は、当初24事業で交付決定をされましたが、コロナ禍により4事業が中止になりました。交付決定額は2億5917万円で前年比2・2倍の伸びとなりました。

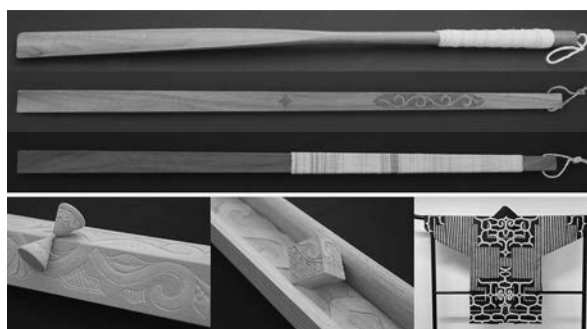
(アイヌ施策推進課長)

Q ブランド化による商品開発は、平取町の工芸家とコシノジュンコさんによるコラボと想っていたが。(松澤)

A 当初、コシノさんをお願いする予定でしたが、地元と全国各地の工芸家とのコラボ商品を監修するという立場で参加していただきます。

Q プロモーションについてフェイスブック等のフォロワー数が少ないが、どのようにアップしているのか。多くの方に見てもらえるよう対策を考えているのか。(木村)

A 開設した時期も遅くなり、また告知も新聞等のメディアを通していただくことが少ないという現状です。ホームページはノーザンクロスに委託し運営しています。



△ブランド化によるアイヌ工芸品

◆平取町アイヌ文化振興公社事業の実施状況について

①平取地域イオル再生事業

空間形成事業として主な事業は、トウペサンチセの力やのふき替え、若いスタッフへの技術伝承です。

試験栽培事業は、荷負の町有地とカンカン沢、オサツ沢で行っています。

②「21世紀・アイヌ文化伝承の森」プロジェクト

コタンコロカムイ(シマフクロウ)が持続的に生息できる空間の拡充業務として、巣箱を国有林内に1か所設置。またエゾフクロウの巣箱を三井物産



△シマフクロウの巣箱

社有林に2か所設置しました。

③大学・大学院との連携事業

2月15日～19日まで全国から20名の学生が二風谷へ集まりワークショップを行いました。

Q エゾフクロウの巣箱の設置は計画されていたのか。(井澤)

A エゾフクロウの取り組みをすることによって、シマフクロウも森に帰ってくる環境が整いやすいという専門家のアドバイスによるものです。

◆北大アイヌ・先住民研究センター、平取アイヌ協会、平取町3者連携協定について

伝承者育成事業における講師派遣について令和2年8月1日付で3者による協定が結ばれました。

◆住民懇談会の開催

申し込み

平取町議会では、町民の皆様から町政や町議会に対し日頃考えていること、感じていることなどの意見を伺い、今後のまちづくりに反映させていくため懇談会を開催しています。申込みは、個人・グループ・団体を問わずいつでも受け付けていますので、お気軽にお申し込みください。



◆申し込み先

平取町議会事務局

平取町本町28番地(役場2階)

TEL 2・22227

FAX 2・3988

議員全員協議会

3月8日開催

◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

66の事業を計画し、交付対象経費を3億5667万6000円と見込んでいます。
(総務課長)

◆新型コロナウイルスワクチン接種体制について

4月中旬以降、高齢者から順次接種券を郵送しますが、ワクチンの供給量により年齢等を区切り発送し、接種時期の前に接種券予診票と接種の案内チラシも送付します。予約受付については保健福祉課への電話受付のほか、外部コールセンターの設置、ウェブサイトラインなども立ち上げ、耳が不自由な方についてはファックスでの予約も可能とします。

接種場所は国保病院を予定していますが、高齢者への対応として送迎バスを1日1ルート運行し、バスの乗車が困難な方へは介護タクシーの利用も検討しています。
(保健福祉課長)

Q 接種後の体調確認が必要とされているが、どの程度の時間になるのか。
(井澤)

A 国の基準により30分を予定しています。



◆イオロ文化交流センターについて

事業費合計4億2768万8000円を見込み令和5年度から供用開始予定です。
(アイヌ施策推進課長)

◆JR日高線転換後の新たな交通体系について

新たな交通体系の概要として登校バスの6便新設や利便性の向上のため停留所を10ヶ所増設し、ノンステップバスを導入する予定です。路線維持のため新車9台の購入をバス事業所から求められています。(まちづくり課長)

Q 町民や来町者の足の確保も重要なので、補えない部分については、デマンドバスなどを割り当てることは出来ないのか。
(木村)

A 町内の利便性を図るためアイヌ政策推進交付金を使ったデマンドバスの運行を工夫して、対応していきます。

教育行政報告

令和3年度から7年度までの次期5か年の平取町教育推進計画を策定しました。昨年策定委員会を設置し前計画の点検評価計画に係る総論、基本理念、基本目標、基本方向などの素案から推進計画案を作成し検討を重ねてきました。

策定委員会より答申をいただき、その後、パブリックコメントを経て、2月18日の教育委員会決定されました。今後5年間の平取町の教育指針となるもので、第6次総合計画後期5か年計画との整合性、平取町における教育の課題、また新学習指導要領を踏まえた時代や社会変化に対応するものとしています。

平取町教育委員会は、令和2年度体罰事故実態把握調査のため今年1月に小中学校7校の教員、小学校では保護者、中学校では生徒及び保護者に対してアンケート調査を実施しました。回答内容の点検確認作業を終え、その結果体罰案件は無かったことを確認しています。

いじめ問題に関する児童生徒の実態把握調査では昨年11月におけるアンケート調査の結果で、「嫌な思をしたことがあるか」との問いに対して、「あ

る」と答えた者は51件、小学校が44件、中学校が7件でした。調査の結果、現在いじめと認知する事案は小中学校ともに無いものとなっています。

本年度の教育奨励表彰については1月29日開催の教育委員会議において被表彰者を決定し、去る2月18日に表彰授与式を実施しました。社会教育奨励表彰として1個人、3団体に授与されました。

表彰された方は以下のとおりです。

(個人) 谷口 幸治 様
(団体) 平取町自治振興会

会長 原田 重夫 様
平取町商工会女性部
部長 仲山 美枝子 様
おはなしサークル絵本の扉
代表 鍋澤 久美 様

平取義経塾の受講者数は2月1日現在で中学・高校生合わせて129名。内訳は平取中学校から80名、振内中学校から14名、平取高校から35名となっています。昨年は4月中旬から5月末までの新型コロナウイルス感染防止のため臨時休業となり、それに合わせて塾も休講しました。

審議した議案

第1回 臨時会

令和3年
1月19日

▼条例の一部改正

- ・平取町環境保全普及センター設置条例

▼一般会計補正予算(第13号)

- ・7182万8千円を追加
- ・インフルエンザ予防接種費用

- ・100万円
- ・(コロナワクチン接種業務費用)

- ・会計年度任用職員経費 64万円
- ・ワクチン接種委託料 277万円
- ・ワクチン接種用備品 152万円

- ・システム管理改修委託料 68万円

第2回 臨時会

令和3年
2月10日

▼一般会計補正予算(第14号)

- ・4052万8千円を追加
- ・新型コロナウイルス検査委託料

- ・129万円
- ・新型コロナウイルスPCR検査受診支援事業補助金 3271万円

- ・小・中学校備品(新型コロナウイルス対応) 560万円

- ・国民健康保険病院会計繰出金92万円

第3回 臨時会

令和3年
2月22日

- ▼国保病院特別会計補正予算(第3号) 検体検査等業務委託料92万4千円を追加

▼一般会計補正予算(第14号)

- ・ふるさと納税返礼品等1900万円を追加

▼専決処分報告

- ・平取町国民健康保険条例の一部改正

第4回 定例会

令和3年
3月2日
～11日

▼条例の制定

- 制定【平取町木質バイオマス活用防災設備施設設置条例】

▼公の施設に係る指定管理者の指定

- ・平取町豊糠体験宿泊施設「とよめか山荘」指定管理者：豊糠自治会

指定管理期間：3年間

▼町道の認定、変更認定

- 認定【本町劇場線、荷菜二塚分譲2号線、荷菜高橋分譲線】
- 変更認定【本町劇場線、長知内トーナイ線】

▼一般会計補正予算(第16号)

- ・9175万円を追加

- ・地方公共団体情報システム機構負担金 152万円

- ・特別定額給付金支給事業費

- ・△342万円

- ・シカ捕獲駆除等経費 500万円

- ・農業者就業促進対策事業補助金

- ・△500万円

- ・特産物消流対策事業補助金

- ・△180万円

- ・平取サテライト事業推進協議会補助金、貸付金

- ・△70万円

- ・トマト和牛フェア実行委員会貸付金

- ・△150万円

- ・和牛消流イベント会場使用料

- ・△33万円

- ・平取町家畜共進会負担金

- ・△30万円

- ・平取町軽種馬育成管理品評会負担金

- ・△15万円

- ・森林環境譲与税事業補助金

- ・△526万円

- ・平取町森林環境譲与税基金積立金

- ・2096万円

- ・商工業活性化対策事業補助金

- ・△70万円

- ・商工業振興事業補助金

- ・△20万円

- ・幌尻まつり補助金

- ・△30万円

- ・舗装工事請負費(川向町界線、二風谷作業場線)

- ・5852千円

- ・人形浄瑠璃振興事業費△200万円

- ・町民体育館消火設備修繕350万円

- ・国保病院会計繰出金 2500万円

- ・▼一般会計補正予算(第17号)

- ・100万円を追加

- ・予防接種台帳システム等改修費

- ・100万円

- ▼介護特別会計補正予算(第2号)

- ・積立金863万8千円を追加

- ▼国保病院特別会計補正予算(第2号)

- ・(収入)一般会計繰入金2500万円

- ▼意見書案の提出

- ・次の意見書案を可決し、関係行政庁へ送付しました。

- 米の需給改善と米価下落の歯止め策を求める意見書【提出者：中川議員】

議員発議

- 平取町議会議員の定数を定める条例の一部改正

- 【提出者：櫻井議員】

- 次期選挙から議員定数を「12人」から「10人」へ改正。

- 議員全員による「政策会議」において

- 議員定数について協議され、平取町の

- 人口が5千人を割った場合を一つの目

- 安とし、また前回の選挙が無投票で

- あったことから議員定数の削減を全会

- 一致で決定し議員発議したものです。

あの人に聞く

～平取福社会・社会福祉協議会の2人に聞きました～



平取福社会理事長
やまぎし としのり
山岸 俊紀さん

平取町の高齢者率は、日本のそれを大幅に超え、高齢者福祉のあり方についての見直しが問われています。我が町の福祉政策においては、国の指針、道の基本方針に基づき、障がい者支援計画や高齢者介護保険計画の下で各施設利用がなされ、障がい者支援費と介護保険料そして入所者の個人負担により運営されています。特に高齢者施設においては保険料と個人負担だけでは十分なサービスが提供できません。かつら園も満床状態が続き、併せて入所者の介護度は年々高くなり、介護員の業務負担が増えています。加えて施設は、築35年が経過し老朽化が激しい上に狭隘さ故の増改築が喫緊の課題となっています。また利用者の95%が町民ですが平取町は在宅支援を重視しており、今後は包括的支援の在り方を前向きに検討すべきと考えています。

また、団塊の世代の方々からこの先、施設利用が可能なのかという不安な声をよく耳にします。この町で生まれ育ち、町の発展に尽くされた方々が、人生の最終章を不安なく過ごして頂くためにも施設の充実が不可欠です。こういった課題解消のために町理事者や議会議員の皆さんと共に知恵を出し合いながら、希望の持てる福祉政策に尽力したいと考えています。



平取町社会福祉協議会会長
いずみさわ としひろ
泉澤 敏裕さん

①福祉について思うこと

「福祉」を一言で言い表すのはなかなか難しく、人それぞれ捉え方も違っているものだと思います。私は、町民の皆様が住み慣れた町で、健康で幸せな生活を送れるよう地域全体でサポートすることが福祉の原点なのかなと思っています。このためには、平取町をはじめ各自治会や医療機関、福祉団体等と連携を図りながら地域福祉の向上に努める必要があります。

社会福祉協議会もこれらを実現するため、「支え合い」を基に各種サービスやボランティア活動の促進等に努めて参りますので、皆様のご支援、ご協力をさらにお願ひ申し上げます。

②平取町議会に対して期待すること

本町市街地の商店街ですが、ここ一、二年でシャッターの下りた店や空き地が目立ってきました。町や議会として、これからどのような中心市街地や商店街づくりを目指すのか、少子・高齢化や過疎化の進む中、大変難しい問題とは思いますが議員の皆様でご検討いただき、いつの日か町民にお示しいただければと思っています。

先日新聞紙上で、議員定数を12名から10名に改正され、次回選挙から適用されるという記事を拝見しましたが、議員の皆様の英断に敬意を表すると共に今後とも町民のために、ご活躍下さるようご期待申し上げます。